

令和6年度 鶴岡市あさひの特産応援事業

地域の農産物や森林資源
で朝日地域を元気にする
取組みを支援します



朝日地域の農産物や森林資源で、**特産品**を、創る、価値を高める、生産を効率化するなどの取組んで、地域の農林業を元気にする事業に補助金を交付します。

応募資格

朝日地域の農林業者又は団体

対象となる取組み

- ①新たな特産品の創出
 - ②特産品の生産拡大
 - ③特産品の付加価値向上
 - ④作業の新手法開発又は省力化等による生産効率向上
- 上記のいずれかで、販売に向けて取組む事業



※特産品は食品のほか工芸品、農業体験等のアクティビティを含みます。

※補助対象経費の合計が10万円以上となる事業に限ります。

経費の例) 研修の謝金・旅費等、パンフレット・チラシ等の印刷費、パッケージデザイン・分析等の委託料、施設等の使用料、機器・物品等の賃借料、資器材の購入費 など

補助率

補助対象経費の合計額の3分の2以内 限度額20万円

※内容及び認定する件数により減額になる場合があります。

応募方法

はじめに下記のお問合せ先にご相談ください。

**事業認定申請書（事業計画・収支計画等）を
令和6年6月10日(月)まで** 提出いただきます。

詳細、要綱、提出様式等は下記ホームページでご覧いただけます。

事業審査

内容を審査して補助の認定・不認定を6月下旬までに通知します。
認定された事業には改めて補助金交付申請書を提出いただきます。

【お問合せ先】

鶴岡市朝日庁舎 産業建設課 農業振興担当

電話:53-2117(直通) FAX:53-2119

Email:norin-as@city.tsuruoka.yamagata.jp



ホームページはこちらから↑

